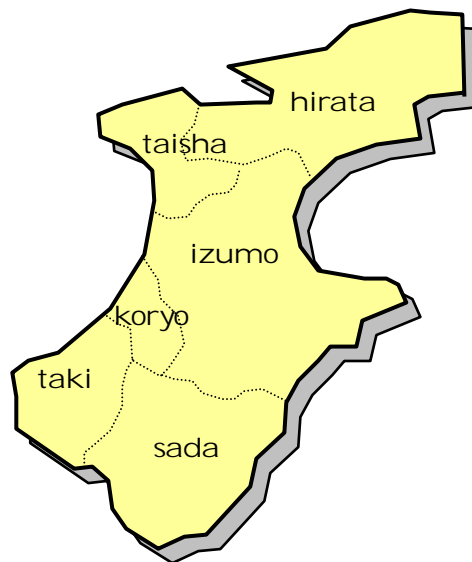


第 3 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 4 月 28 日（水）9 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会議名	第3回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成16年4月28日(水) 9時00分～10時22分					
開催場所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	32名	会議の成否	成
会議録署名委員	深井 徹郎委員(佐田町)			石飛 正委員(多伎町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	伊藤 裕	桑原 壽之	田中 和彦
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	増原 久子	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之	
佐田町	深井 徹郎	山本京太郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳	
湖陵町	立花 也	小村 宏行	柳樂 和夫	今岡 純子	(欠席)	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	木村 榎江	岩石 秀一	(欠席)	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：三原 伸治委員(湖陵町) 室家 隆一委員(大社町)

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津邦男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	児玉進一	出雲市総務部次長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課合併推進室長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - 報告第12号 総務・企画小委員会報告について
 - 報告第13号 産業・建設小委員会報告について
 - (2) 議案事項
 - 議案第42号 合併の期日について
 - 議案第43号 財産及び債務の取扱いについて
 - 議案第44号 特別職の身分の取扱いについて (協議第4号 総務・企画小委員会付託)
 - 議案第45号 各種事務事業(建築・景観関係)の取扱いについて (協議第5号 産業・建設小委員会付託)
 - (3) 協議事項
 - 協議第6号 各種事務事業(農林関係その1)の取扱いについて (産業・建設小委員会付託)
 - 協議第7号 新市建設計画(出雲の国づくり大綱)について
- 5 その他
- 6 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与] (司会 ・ 進行)

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第でございますが、先ほど差し替えさせていただきました会議資料の3ページに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

それでは、最初に西尾会長からあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

おはようございます。

いよいよ第3回の出雲地区合併協議会でございます。連休直前でございますが、この機会に4月の第2回目を行っていただきまして、連休後に向っての準備を進めたいと思います。今日は限られた項目であります。よろしくお願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

それでは、ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは、まず会議録署名委員につきまして、お約束してあります順番によりまして指名させていただきたいと思います。1人は、佐田町議会議長の深井委員にお願いしたいと思います。もうひとりは、多伎町の学識委員の石飛正委員にお願いしたいと思います。

それでは、ただ今から議事に入ります。

4 議事

(1) 報告事項

報告第12号 総務・企画小委員会報告について

報告第13号 産業・建設小委員会報告について

[西尾議長]

まず報告事項でございます。

報告第12号について、総務・企画小委員会が開かれておりますので、その結果を柳樂和夫委員長から報告願います。

[柳樂和夫委員長]

～ 報告第12号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、(2) の「特別職の身分の取扱いについて」は、後ほど議案として提案申し上げますので、そこでご質問等をいただきたいと思います。

ここでは(1) の「協議第2号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて」の内容について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

～意見なし～

これは、こういう報告を承って、今後協議をしていただくということによろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、報告第13号に移ります。これは、産業・建設小委員会で協議いただいたものでございます。産業・建設小委員会の柳樂和利委員長から報告願います。

[柳樂和利委員長]

～報告第13号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただ今の報告のうち、(2)の「各種事務事業(建築・景観関係)の取扱いについて」につきましても、ただ今の委員長報告にございますように、原案のとおりということですが、報告にあったような意見も出たということでございます。追って議案第45号でご協議いただくわけでございます。

冒頭で申し上げましたように、これにつきましても、資料1を見ていただくと分かりますが、先にお送りしていました今の委員長報告に沿った議案に若干の修正を加えたものをお配りしております。後ほど説明させていただきます、ご質疑いただきたいと思います。

そして、(1)の「協議第3号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて」は、こういう協議内容でよろしいでしょうか。5月19日には、農業委員会代表者との意見交換もあるようでございます。こういう方向で協議してもらおうということによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、ただ今から議案に移らせていただきます。

(2) 議案事項

議案第42号	合併の期日について	
議案第43号	財産及び債務の取扱いについて	
議案第44号	特別職の身分の取扱いについて	(協議第4号 総務・企画小委員会付託)
議案第45号	各種事務事業(建築・景観関係)の取扱いについて	(協議第5号 産業・建設小委員会付託)

[西尾議長]

議案の冒頭は、先の第2回合併協議会でもお諮りし、趣旨説明をしたところでございますが、合併期日について、先回のお約束に従いましてご決定いただきたいという段取りでございます。

議案第42号は、「合併協定項目2. 合併の期日については、次のとおりとする。合併の期日は、平成17年3月22日とする。」ということでございます。事情・背景については、この前説明したとおりですが、これについて再確認でございます。ご意見・ご質問がございましたら更によろしくお願ひしたいと思います。

～「異議なし」の声あり～

みなさん、よろしゅうございましょうか。

～了承～

これは拍手をもってお願いしたいと思います。

～拍手全員～

どうもありがとうございました。

それでは、平成17年3月22日を合併の期日としてがんばっていく、協議を進めるということでご了解いただいたところでございます。

次に、議案第43号に移らせていただきます。

議案第43号は、財産及び債務の取扱いについてでございます。これは、特に基金に関連するものがございます。まず事務局から説明願います。

[今岡班長]

～議案第43号について説明～

[西尾議長]

資料は事前にお配りしてありますが、今改めてお聞きになりまして、ご質問等ございましたらよろしく願います。

[寺田委員]

議案第43号については、小委員会に付託されますか。

[西尾議長]

全体にかかることですので、議案として、この協議会全体でやるということです。

[寺田委員]

小委員会に付託されないということは、何か訳があるのですか。

[西尾議長]

これは、財政全般、色々な事業にかかることです。農業振興、福祉振興、もちろん予算上の財源確保ということもありますので、特定の小委員会というよりも、全体会にお諮りしてご確認いただいたらということでご提案しているところでございます。

[寺田委員]

それではここで討議されるということですが、まずこの表の見方として、13ページの普通会計の基金の平成14年度末残高合計193億円と、16ページの普通会計の平成14年度末総額が違うのですが、どのように見ればいいのか。

[今岡班長]

13ページの193億5千万円につきましては、15ページで説明させていただきますと、「財政調整基金」「減債基金」「その他特定目的基金」「定額運用基金」を合計したものが193億5千万円ということになります。16ページの平成14年度末基金残高合計は、その中から26億円の定額運用基金を引いたもので167億4千万円という数字になっています。

[寺田委員]

分かりました。

それから、ここには全て14年度末で確定したものだけが載せてありますが、例えば16ページを見ましても、14年度と15年度では30億近くの差、つまり、新市になった時に、各市町で拠出しようとする金額の

合計と同じぐらいの金額になっています。先ほどの説明を聞きますと、16年度は15年度の半額という話が出ていました。どの半額なのか分かりませんが、14・15・16年度と変化が出ているような感じですので、新市の合併時点ではいったいどうなっているのかということをも市民のみなさんに分かりやすく説明する必要があるのではないかということも含めまして、この基金の関係について、16年度末想定の数値を13ページと16ページにきちんと、新市にはこういう形で臨むということを示していただきたいと思っております。

もう一つは債務の関係についてです。地方債、債務負担についても、これだけ変化があるということになると、14年度末の数値ではなかなか16年度についてが分かりにくいと思っております。16年度については、それぞれの市町で予算化されていますので、確定は難しいにしても、それを示してもらいたいと思っております。

もう一つ、18ページの特定目的基金の分類は分かりましたが、これが新市建設計画に大きく反映されると思っております。そうした中で金額が出ていません。一般財源化するものがこれだけの金額であるということを知りやすくするために、分類した一つ一つの基金の数値を示していただきたいと思っております。これも16年度末の想定で行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[西尾議長]

現段階での予測を含めて、事務局どうですか。

[今岡班長]

18ページについて、16年度当初予算の段階で各市町が16年度で取り崩される計画を見込んで大まかなものを出したものがございます。

18ページの分類では普通会計以外の基金も2、3入っております、16ページの数値と若干合計に差異がございますが、「一般財源化するもの」は、平成16年度末見込みで700万円ぐらいです。あくまでも当初予算の段階です。2番目の「建設計画等で実施する事業を明確にするもの」が12億6千万円ぐらいになるのではないかと思います。3番目の「補助要綱等を制定して予算計上するもの」が1億2千万円余りを予定しています。4番目の、新市の特定基金とするものの中の「類似基金として統合するもの」が23億2千万円、番目の「指定寄付、補償等の事情によるもの」が8億2千万円ぐらいという見込みになっております。特定目的基金全体では45億円相当まで下がってくるのではないかと試算をしているところでございます。

[出雲市長]

今の質問に答えるにはもう少し足りません。

[今岡班長]

本日のところでは、地方債に関するものを調査しておりませんので申し訳ありません。

16ページの表でご説明いたしますと、財政調整基金の見込みが15年度末で31億2千万円となっておりますが、これが16年度末見込みで約22億9,800万円になる見込みを立てております。減債基金につきましては、10億6,000万円になる見込みです。その他特定目的基金につきましては、15年度末で74億9,700万円となっておりますが、16年度末では42億9,500万円を予定しております。先ほどの説明で、18ページの合計が45億円相当になるのではないかと申し上げましたが、2億円程度がその他特別会計からこの分類に含めて分析しておりますので、そうした額になるということでございます。

[出雲市長]

寺田委員の質問に十分答えていないところもありますが、明確にデータ、資料という形できちんと出した方がいいのかなと思います。要するに、16年度は当初予算ですが、当初であっても粗々のことは分かるということで粗々説明したところです。特定目的基金が45億ぐらいになるということで、16年度末予想されるのは、大体43億から45億ぐらい残るので、これには対応できるという姿は言っております。口頭で言っておりますので、頭の中に入りにくいと思っておりますが・・・。

[寺田委員]

全然分かりません。

私が言っているのは、13ページは14年度の決算額になっておりますが、これが16年度、つまり合併時に

はどのようになるという想定が必要なので、その数字を出してくださいと言っているのです。なければいけないはずですが、出す以上は、今日の法定協で審議するのであれば、それだけの資料がないといけないと思います。14年度の決算でみなさんに審議してください、ということですが、これだけ大きな金額の変化が出ているのですから、私は、明細を出してくださいと言っているのです。それから、基金の関係の16ページも、16年度末の明細を出してくださいと言っているのです。

もう1つ、18ページについては、特定目的基金の分類の詳細を見せてくださいと言っているのです。合計が45億ということで分かりましたが、どういう形になって一般財源化されるのか、あるいは、将来新市建設計画に入ってくる（類似基金として統合するもの）（指定寄付、補償等の事情によるもの）については、どういう明細なのかを示してくださいと言っているのです。明細書を出してくださいと言っているのです。

[西尾議長]

内訳の数字も言いましたが、口頭でするのでお分かりにくいということでございます。大体要望には応えていると思いますが、大枠の数字だけ言ったところもあって、私の提案でございますが、やはり表にして、16年度末予測、見込みということにして、次回出させていたきたいと思っております。

[寺田委員]

そうです。全員で討議するということになったのですから、全員にきちんとした表を出していただいて、整理していただきたいと思っております。

[西尾議長]

今日このように提案しましたのは、首長間でこれを軽視したのではなく、非常に真剣に考えて、14年度末のデータがこのようなであり、16年度末でも、現在の各市町の当初予算からいけばこれでやれるということを確認しながら出しております。ただ、表にして出していないので分かりにくい、口頭では分かりにくいので、この次きちんとしたものを出させていただきます。それでご理解いただきたいと思います。よろしく願いたいと思っております。

他に何かご質問がございましょうか。

～意見なし～

それでは、この議案は、次回5月の第4回協議会に上げまして、そこでご論議・ご確認いただくということでよろしゅうございましょうか。

～了承～

継続審議でございますので、よろしく願いたします。

[西尾議長]

それでは、議案第44号に移らせていただきます。これは、特別職の身分の取扱いについてでございます。

総務・企画小委員会では、原案どおりで良いということでございます。議案第44号について、何かご意見・ご質問がございましょうか。

～「異議なし」の声あり～

委員長報告どおりでよろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、ご了承いただいたということで承らせていただきます。

次に、議案第45号、各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについてご提案するものでございます。

[萬代委員]

決定の方法についてですが、「合併の期日」の時は拍手を求められました。挙手でもするのかどうか、中には全会一致でいく場合等あると思いますが、その辺の扱いはどうされますか。会長の思いで拍手するもの・しないもの、ということは通らないと思いますが。

[西尾議長]

分かりました。いいご提案をいただきました。

私も、重要な案件については、確認という意味で拍手をお願いしたのですが、もちろんそれぞれの項目が重要でございます。挙手がいいでしょうか。拍手とどちらがいいでしょうか。明確な形にしたいのですが。

[柳樂和利委員]

挙手で。

[西尾議長]

分かりました。

それでは、これからは挙手で確認させていただきます。早速、先ほどの議案第44号、特別職の身分の取扱いについてご確認させていただきます。ご賛同の方は挙手をお願いします。

～ 挙手全員～

どうもありがとうございます。

出雲の風土で、何か意見がなければ賛成という扱いにしていたのですが、分かりました。これからこのように明確にさせていただきます。

それでは、議案第45号は、建築・景観関係の取扱いについてでございます。

先ほど委員長報告があったわけですが、今日お配りしております資料1につきまして、私の方から説明させていただきます。

小委員会での論議を受けて首長会でも確認しました。大社町でもまちづくり景観条例が制定されているという話がございます、原案に加え、「出雲市まちづくり景観条例及び大社町まちづくり景観条例」にするということもございまして、この意見を活かすためにも、原案の「条例を基に」という条例にこだわることではなく、出雲市まちづくり景観条例及び大社町まちづくり景観条例を踏まえ、出雲らしい景観保全に向けた新市景観条例を制定するということ、アンダーラインの部分を追加するという新たな提案でございます。この内容で委員長さんには了解をいただいているということですが、全体会において、この方向について確認させていただくわけでございます。

何かご意見がございましたらどうぞ。

～ 意見なし～

それでは、議案第45号について、この提案（資料1）にご賛同の方の挙手をお願いいたします。

～ 挙手全員～

ありがとうございました。

それでは、今確認いただきました議案をお配りします。

～ 資料1を議案に直したものを配布～

それでは、これから協議事項に移らせていただきます。

(3) 協議事項

協議第6号	各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて（産業・建設小委員会付託）
協議第7号	新市建設計画（出雲の国づくり大綱）について

[西尾議長]

まず、協議第6号でございます。農林関係その1の取扱いについて協議をするものでございます。事務局から説明してください。

[糸賀班長]

～協議第6号について説明～

[西尾議長]

ただ今の農林関係その1の取扱いにつきましては多岐にわたっております。基本的には前回の協議結果を踏襲しますが、斐川町に関連するものは整理しているということと、若干2市4町での新たな動きについても追加しているという提案でございます。これは、産業・建設小委員会に付託するわけでございますが、それに先立って、現段階で何かございますでしょうか。特に、この小委員会に属されていないみなさまでご意見等ございましたらお願いします。

[萬代委員]

地域農業マスタープランは、合併後速やかに策定するという言い方ですが、新市ができて、こうしたものがないといけない訳ですが、「速やかに」ということで直ぐということだと思いますが、「速やかに」という言葉の範囲は、1年以内に作るとか、どういう思いがこもっているのですか。

[西尾議長]

事柄にもよりますが、これについては、少なくとも1週間で作るようなものではないと思います。例えば、合併が3月22日だとすると、3月31日までに作るとかいうことではありません。前回の合併協議では、1月4日合併ということで、3月末までには2ヶ月くらいありました。会長・副会長で確認したことはございませんが、農業協同組合のご意向もあると思ひまして、期待と言いますか、全体のビジョンが早くできなければいけないということで、2市4町それぞれが作っているのを、それをコンバインする、単に足すのではなく、新たなビジョンを入れて、ということだと思います。2、3年ということではなく、初年度・・・。

[田中副会長]

事務局から説明してもらってください。

[糸賀班長]

地域農業マスタープランにつきましては、現在2市4町それぞれが現行のマスタープランをお持ちでございますので、これを持ち寄る形で、17年度のできるだけ早い時期に完成させたいと考えております。

[西尾議長]

今申しましたように、2市4町から持ち寄り、コンバインして、新市としてできるだけ早くということでした、私も事務局が言いますように、1ヶ月でやるか2ヶ月でやるかはなかなか言えませんが、初年度の早い時期に策定するという事ではないかと思ひます。

[萬代委員]

17年度という具体的な目標があるようでございますので、それならそれでいいと思ひます。「速やかに」といっても色々幅があると思ひたので確認させていただきました。できるだけ早く調整を取って、新しいプランを作ってくださいよう、よろしくお祈ひします。

[西尾議長]

他に何かございますでしょうか。

[飯塚俊之委員]

確認したいのですが、農業では異業種参入ということがあります。それらの助成ということがここには書かれていませんが、これは産業の別のところで検討されるのでしょうか。

[西尾議長]

全国的には「特区」という形で動いたりしていますが、この辺の動きについてはどうですか。

[石田次長]

現段階で、2市4町それぞれでそういった取り組み、具体的メニューがないという状況でございまして、調整方針の取扱いの中には入っていないということでございます。

[西尾議長]

それは分かりますが、どうするかということです。政策的な問題で、非常に重要な事柄でございます。これは、行政実務の問題ではなく、政策の問題として重要な現代的なテーマでございます。やはり、小委員会でもこういう問題がどのように意識されるかということをご論議いただき、合併協議会で結論を出すことなのか、新市になってからの戦略なのか、どういう取扱いがいいのか、関係団体もございまして、よくよく根回ししたうえで取り組まなければならない課題ではないかということでございます。

島根県でも、桜江町が特区でこれを一步動かしたわけでございますが、やり方によっては色々混乱することもありますし、また、時代の要請としてやらなければいけないという話も出てくるでしょうし、協議会で何かまとまればご提案いただくということでございますが、現段階では、我々は、新市においてご論議いただく課題ではないかと思っているところでございます。

何かこの問題についてご意見がございましてか。

[萬代委員]

今の問題なども当然これから起き得る話でございまして、「地域農業の推進体制」ということで、いずれ新市の農業推進体制を確立するという文言があります。そういう中でも当然出てくる話だと思えます。

ただ、この協議の中で、こうしたものを推進しますとか、そういうことにはならないと思えますし、法的にも緩和されて、農業自体に株式会社が参入できるという整備もなされて今日きていますので、そういう中で、新市でやられてはいかかかと思えます。

[西尾議長]

そういう受け止め方をしていただきありがとうございます。

それでは、これで小委員会で協議をしていただくということでよろしゅうございませうか。

～了承～

よろしく願いたします。

それでは、今日の最後の議題ですが、協議第7号です。新市建設計画（出雲の國づくり大綱）について協議するものでございます。

現在市長・町長間で、この國づくり大綱を含めた新市建設計画の冒頭に掲げる新市の基本理念とか目標等や、その基盤としての大綱づくりの作業をしております。文言の整理も含めてやっているわけでございます。その作業の結果としての、冒頭に掲げるべき大綱ということですが、これは2市5町の時にもございまして、「新市まちづくり大綱」という形で2市5町の新市建設計画の冒頭を飾ったものでございます。この大綱について更に検討を加えまして、2市4町として新たに詰めて、現在市長・町長間でこれから示します成案を得たものでございます。この段階で委員のみなさまにご提案申し上げ、ご意見もいただいております。追って、新市の目的、基本目標、理念等をまとめて、みなさま方の参考に供するというところでございます。できれば5月の次の合併協議会に間に合えば、と思っております。前段の基本にかかるところについて、今日お

示しするものでございます。

それでは、事務局で読み上げてください。

[坂本次長]

それでは、出雲の國づくり大綱の内容についてご説明させていただきます。

最初に、この大綱制定の趣旨と位置付けについて簡単に申し上げます。この大綱につきましては、2市4町の合併における新市建設にあたって、新市のまちづくりの方向性として、「住民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「地方分権時代に対応するまちづくり」の3つを基本原則として進めることを示すものでありまして、今後合併協議で合意される新市建設計画と協定項目を尊重・継承するとともに、地域特性や魅力を活かした、新市全域にわたる一体的・総合的發展を期して、自立と自治のまちづくりを推進することを明言するものでございます。

それでは朗読させていただきます。

～「出雲の國づくり大綱」を朗読～

以上が「出雲の國づくり大綱」の内容でございますが、この大綱につきましては、新市建設計画の前文として位置付けておりまして、今後の合併協議においても、この大綱を指針として建設計画や協定項目の協議に反映させてまいりたいと考えております。

[西尾議長]

全体の予定では、この大綱も含めて、6月の第7回協議会を目途にしておりますが、新市建設計画全体の間まとめを行うところで、この大綱も含めて、ご決定・ご確認をいただくということも考えているところでございます。重要なことでございますので、これだけ先行してみなさんにお目通しいただくということで本日提案したところでございます。

この段階で何かご意見、新たなご提案なりがございますでしょうか。

[福田委員]

新市建設計画イコール國づくり大綱、というようなお話をされました。イコールという考え方がいいのかどうか分かりませんが、國づくり大綱という位置付けから見ると、これだけでは不十分のような気がして仕方がないと思っております。

例えば、先ほどの農業の問題にしても、あるいは社会福祉等、もっと色々なことが盛り込まれるべきではないかと思えます。新市建設計画の前段としての位置付けということであれば、「國づくり大綱」という表現だと分かりにくくていけないという気がしますが、その辺はいかがなんでしょうか。

[西尾議長]

新市建設計画というのは、このような大綱が先行して、その後に目的・理念や、なぜ合併が必要か、などと色々な提言がございまして、その後にプロジェクト、施策等の膨大なものがセットになったものです。福祉・教育・文化・産業政策等、色々出てくるわけです。その全体が新市建設計画であり、少しお分かりにくいと思いますが、全体の体系の中の一部を今日こうしてさらしているということで、福田委員のご希望、ご提案、ご懸念に応えられるものを計画の中に盛り込んでいく考え方でございます。

[福田委員]

この大綱に入っていないものとして、例えば、先ほどの農業が出てきておりませんし、社会福祉、教育も入っておりません。“自立”とか“自治”とかを新市建設計画にも盛り込む、そして出雲の國づくり全体に反映させるのであれば、ここに盛り込まれていない農業関係のことについてもそうですし、“自立”とか“自治”ということになれば、もっとオリジナリティのある、思い切った夢を描けるようなことが、それぞれの項目に関わってきて然るべきだと思います。

新市建設計画のお金を使わなければいけない部分など、関わっているところが分かりにくいところがありますので、もう少し分かりやすくしてもらいたいな、という印象を受けました。

[西尾議長]

よく分かりました。

確かに、全体の、中身の哲学の展開はこれだけでは分かりにくく、全体に共通する基本のさわりのところだけを共通の表現でやっているところまでございまして、それぞれの特性が光る、夢とロマンを作っていく出雲の國づくりという中で、今のご意見は十分反映させたものにさせていただきまして、今もそういう準備をしているところでございます。そういう意味では、この大綱だけ見ても、全体の姿がなかなか分からないというご不満もあろうかと思えます。

今日の段階は、新市建設計画の序文にあたるものがあるという段階でござ承、受け止めていただきたいと思えます。本来であれば全体の枠組みを示して、建設計画がどういう構造になってくるのか、その中で大綱がどういう位置付けなのか、目的、目標、事業の中身、重点プロジェクトがどういう姿になってくるかが分かったうえで、こういう大綱についてのご了解もいただけると思えます。若干順序が逆になったという思いもございします。すいませんでした。

[萬代委員]

大綱を見させてもらい、朗読を聞いていて、全体像のようなものがどうなのかと思えます。例えば、出雲大社があって、文化の香りがする、農・工・商のバランスの取れた、山間部もありますので緑豊かなまちづくり、というような大枠のようなものが、この中から出てきません。これが一番基本です。福田委員と似たような思いをしていたところです。そういうものが大綱の中にあって、そこに肉付けがされるということですので、大枠としての出雲の國がどういうまちなかということが1つあると、それに基づいて施策が付いていくという意味です。農・工・商それぞれが重要でございますし、文化の香りがして、山間部もあり、色々な形の中で自然に恵まれたまちづくりをするということで、もちろん福祉のことも出てくるでしょうし、そんな大きな枠組みでのイメージが湧かないという感じです。

[西尾議長]

もっともでございます。よく分かりました。

実は、そういうイメージ、オリジナリティ、あるいは特色、全体像の分かりやすいものを今用意していますが、それとセットで大綱はご理解いただかないと、なかなか分かりにくい提案でございました。可及的速やかに、全体をセットでご提案申し上げて、みなさんのご協議に付したいと思えます。そういう前提でよろしくお願いいたします。

それでは、今日は、こういう形のものはあるけれども、「全体をもう少しはっきりさせよ」というお叱りを受けたということでがんばらせていただきます。どうもありがとうございました。

5 その他

[西尾議長]

以上で今日予定していた議事は終了したわけです。事務局から何かありますか。

[妹尾局長]

日程の関係の事務連絡をさせていただきます。

お手元に、次回小委員会の開催通知をお配りしております。4月30日でございますが、産業・建設小委員会が10時から12時、総務・企画小委員会が15時から17時という予定でご案内しておりますのでよろしくお願いいたします。それから、第4回の合併協議会は、5月17日(月)の15時30分から17時30分です。いずれもこの会場ですのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

[西尾議長]

それでは、ご多忙ではございませうけど、いよいよ5月からが忙しくなるわけでございます。事前に色々資料をお配りして、できるだけ前広にお目通しいただき、協議がスムーズにいくようがんばりたいと思います。

今日は色々ご意見をいただきましたが、何はともあれ、平成17年3月22日を目標にがんばりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上